



入力方向

5 2 4 1

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	地域センター等	指標コード
:	:	:	:



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査

平成26年度漁業・漁村の6次産業化調査

漁業経営体等における6次産業化業態別調査票 (水産加工用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。
また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

【調査の対象】

「水産加工」の事業に取り組んでいる漁業者又は漁業協同組合等の方を調査の対象としています。

水産加工とは、販売を目的として自ら又は組合員が生産した水産物を用いて加工している事業をいいます。ただし、加工製造するための作業場又は加工場を有するもの(借りているものも含む。)に限ります。

【記入上の留意事項】

- 1 ~~調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。~~詳しくは、同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。
- 2 平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の1年間(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。
- 3 記入に当たっては、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

★○印は点線に沿って記入してください。

記入見本	①
------	---

【問合せ先】

1 水産加工の概要

- (1) 水産加工はどのような運営形態ですか。該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

漁業者	個人	101	1
	会社		2
漁業協同組合			3
その他			4

【用語の説明】

その他は、漁業者以外の会社、漁業協同組合の青年部、女性部や漁業生産組合、任意組織等が該当します。

- (2) 平成25年度の水産加工品の販売金額について、記入してください。
なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
年間販売金額	102	:	:	:	:	:	:	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

販売金額なし	103	1
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。

【記入例】年間販売金額:2千157万4千円の場合

百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
:	:	:	2	1	5	8	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- (3) 平成25年度の水産加工場の稼働日数、又は加工作業を行った日数を記入してください。

年間稼働日数	104	:	:	:	:	日
--------	-----	---	---	---	---	---

- (4) 平成25年度に販売した水産加工品の販売金額上位3位品目について、水産加工品名及び年間金額に占める販売金額割合を記入してください。

水産加工品	販売金額割合	品目コード (記入不要)
	105 : : : %	: : : :
	106 : : : %	: : : :
	107 : : : %	: : : :

【水産加工品の例】

かまぼこ、干しあじ、しらす干し、煮干し、冷凍あじ、冷凍さば、焼きのり、のり佃煮等

注:品目コードは、記入不要です。

(5) 平成25年度に販売した水産加工品の販売先別に販売金額割合を記入してください。

販売先		販売金額割合			
合 計		100%			
消費者への直接販売	108	:	:	:	%
小売業、外食産業、製造業	109	:	:	:	%
卸売市場、漁協の市場・荷さばき所	110	:	:	:	%
学校給食	111	:	:	:	%
病院、福祉施設	112	:	:	:	%
ホテル、旅館等の宿泊施設	113	:	:	:	%
輸出	114	:	:	:	%
その他	115	:	:	:	%

【用語の説明】

消費者への直接販売は、水産物直売所、インターネットなどで一般消費者に販売した場合が該当します。

自社の子会社や系列会社に販売した場合は、「その他」に記入してください。

2 加工原料の仕入状況

平成25年度に販売した水産加工品の原料について、品目別に年間仕入金額及び産地別仕入金額割合を記入してください。

なお、自家生産物を使用している場合は、地域の通常取引単価で換算した金額を記入してください。

品 目		年 間 仕 入 金 額 (万 円)							産 地 別 仕 入 金 額 割 合				
									計	自家 (組合員) の生産物	自家(組合員)の生産物以外		
		百億	十億	億	千万	百万	十万	万			所属漁協 の範囲内	国内産	輸入品
合計	201	:	:	:	:	:	:	:		(%)	(%)	(%)	(%)
魚類	202	:	:	:	:	:	:	:	100%	:	:	:	:
貝類	203	:	:	:	:	:	:	:	100%	:	:	:	:
他水産動物	204	:	:	:	:	:	:	:	100%	:	:	:	:
海藻類	205	:	:	:	:	:	:	:	100%	:	:	:	:
その他	206	:	:	:	:	:	:	:					

注：産地別仕入金額割合は、品目ごとの計が100%になるように記入してください。

【品目例】

魚類	さば類、いわし類、かつお類、さんま、たら類、さけ・ます類、まぐろ類、あじ類等
貝類	あわび類、さざえ類、あさり類等
他水産動物	えび類、かに類、いか類、うに類、海産ほ乳類等
海藻類	こんぶ類、わかめ等
その他	農産物、調味料等

【記入例】産地別仕入金額割合

・魚類：「仕入金額(450万円)」、「自家の生産物(90%)、国内産(10%)」

・貝類：「仕入金額(10万円)」、「所属漁協の範囲内(100%)」

		年 間 仕 入 金 額 (万 円)							産 地 別 仕 入 金 額 割 合				
		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	計	自家 (組合員) の生産物	所属漁協 の範囲内	国内産	輸入品
魚類		:	:	:	:	4	5	0	100%	9	0	1	0
貝類		:	:	:	:	:	1	0	100%	:	1	0	0

3 従事者の状況

- (1) 平成25年度に水産加工の経営や業務を行うために雇用した従事者について、最も多い時期の常雇いとそれ以外(臨時雇い)の人数を、従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢別に記入してください。なお、役員・家族については、(3)に記入してください。

区 分			常 雇 い				臨 時 雇 い			
男 性	65 歳 未 満	301	:	:	:	人	:	:	:	人
	65 歳 以 上	302	:	:	:	人	:	:	:	人
女 性	65 歳 未 満	303	:	:	:	人	:	:	:	人
	65 歳 以 上	304	:	:	:	人	:	:	:	人

【用語の説明】

・常雇いは、正社員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、次の①～③のいずれかに該当する人をいいます。

①期間を定めず従事している人、②1か月を超える期間を定めて従事している人、③2か月連続でそれぞれ18日以上従事した人

・臨時雇いは、常雇い以外の雇用者をいいます。なお、臨時雇用、日々雇用の場合でも常雇いの③に該当する場合は常雇いに含めます。

【平成25年4月1日現在の年齢区分】

65歳未満	昭和23年4月2日以後に生まれた方
65歳以上	昭和23年4月1日以前に生まれた方

- (2) 平成25年度に雇用した従事者に支払った年間雇用労賃の総額を記入してください。

		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
年間雇用労賃	305	:	:	:	:	:	:	:	万円

【用語の説明】

年間雇用労賃は、基本給・時間給のほか、ボーナスや全ての手当を含めた支払賃金総額とします。

また、事業主が税金などの徴収を行っている場合は、徴収前の総額とします。

なお、役員・家族の雇用労賃・報酬は含めません。

- (3) 雇用者以外の役員・家族のうち、平成25年度に水産加工の経営や業務に従事した人数を、従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢別に記入してください。

区 分			役 員 ・ 家 族			
男 性	65 歳 未 満	306	:	:	:	人
	65 歳 以 上	307	:	:	:	人
女 性	65 歳 未 満	308	:	:	:	人
	65 歳 以 上	309	:	:	:	人

【用語の説明】

・役員は、経営者、役員、組織の構成員、漁協の職員が該当します。

・家族は、家族経営の場合の世帯員が該当します。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。